

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月27日
【事業年度】	第54期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	303,608	348,198	433,992	454,391	470,310
経常利益 (百万円)	10,061	12,080	14,513	14,688	14,290
当期純利益 (百万円)	5,449	13,303	8,253	6,375	9,475
包括利益 (百万円)	-	13,196	8,437	6,499	9,779
純資産額 (百万円)	67,168	93,320	105,779	110,019	119,417
総資産額 (百万円)	118,368	156,787	174,443	177,564	201,356
1株当たり純資産額 (円)	1,630.94	1,802.34	1,922.34	1,999.46	2,128.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.31	296.61	154.60	115.86	171.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	59.5	60.6	62.0	58.7
自己資本利益率 (%)	8.4	16.6	8.3	5.9	8.3
株価収益率 (倍)	9.9	5.0	11.4	16.1	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,252	12,024	11,302	12,057	17,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,699	4,309	1,694	3,262	3,467
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,612	8,250	6,715	4,496	4,344
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,013	16,096	18,989	23,288	33,240
従業員数 (人)	2,727	3,744	4,230	4,214	4,746
[外、平均臨時雇用人員]	(8,377)	(11,707)	(13,087)	(12,907)	(13,864)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高	(百万円)	2,963	3,043	4,202	4,405	4,548
経常利益	(百万円)	1,584	1,344	2,027	2,401	2,411
当期純利益	(百万円)	1,579	1,078	1,951	2,393	2,402
資本金	(百万円)	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	(千株)	41,778	52,338	55,591	55,591	56,650
純資産額	(百万円)	41,239	55,440	61,412	61,546	63,060
総資産額	(百万円)	50,758	66,859	74,376	74,008	81,074
1株当たり純資産額	(円)	1,001.31	1,070.70	1,116.02	1,118.49	1,134.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	38.00 (17.00)	38.00 (19.00)	40.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	38.35	24.05	36.55	43.50	43.37
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.2	82.9	82.6	83.2	77.8
自己資本利益率	(%)	3.8	2.2	3.3	3.9	3.9
株価収益率	(倍)	34.0	61.4	48.3	43.0	56.6
配当性向	(%)	91.3	158.0	109.4	92.0	96.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	49 (5)	52 (5)	85 (10)	85 (18)	99 (24)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和36年10月	生鮮食料品の小売業を目的として、北海道札幌市南十三条西九丁目716番地において㈱ダイマルスーパー（現、㈱アークス）設立（資本金5百万円）。
昭和36年11月	本社に食品スーパーマーケットの第一号店「山鼻店」を併設、開店。
昭和39年11月	北海道札幌郡広島村字大曲（現、北海道北広島市大曲）に本社を移転。商号を大丸産業㈱に変更。
昭和41年5月	ビルメンテナンス事業の大丸建装㈱（現、㈱エルディ）を設立。
昭和44年8月	商号を大丸スーパー㈱に変更。
昭和55年6月	共同集中仕入機構の㈱シジシージャパンに加盟。
昭和62年7月	大丸建装㈱（現、㈱エルディ）に資本参加し、子会社とする。
平成元年2月	(有)イワイ（現、㈱イワイ）に資本参加し、酒類販売事業の子会社とする。
平成元年3月	丸友産業㈱と合併し、商号を㈱ラルズ（現、㈱アークス）に変更。 北海道札幌市豊平区平岸一条一丁目本社を移転。
平成元年5月	㈱コーセーに資本参加し、子会社とする。
平成5年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年11月	㈱イチワ（現、㈱道東ラルズ・本社北海道北見市）に資本参加し子会社とする。
平成8年3月	(有)ライフポート（現、㈱ライフポート）を医薬品販売事業の子会社とする。
平成9年11月	㈱三島の関連会社(有)サンフーズ（㈱道北ラルズ（現、㈱道北アークス）・本社北海道旭川市）に資本参加し子会社とする。
平成9年12月	㈱三島より㈱道北ラルズにて8店舗を譲り受ける。
平成10年9月	㈱角幡商店より5店舗を買収し、㈱道北ラルズにて運営。 ㈱ユニークショップつしま（本社北海道函館市）と共同出資で㈱北海道流通企画（現、㈱道南ラルズ）を設立。
平成12年2月	㈱シー・ジー・シー北海道本部（現、㈱北海道シジシー）への出資比率が20%超となり関連会社とする。
平成12年5月	㈱いちまる（本社北海道帯広市）に20%資本参加し、関連会社とする。
平成12年12月	㈱ホームストア（本社北海道室蘭市）に90%資本参加し、子会社とする。
平成13年10月	食品の安全・衛生管理や食品加工の技術を研鑽する場として、本社敷地内にラルズ生活研究センターを開設。
平成14年11月	商号を㈱アークスに変更するとともに、会社分割（会社分割期日平成14年11月1日）により純粋持株会社へ移行する。 同日、会社分割により営業の全てを承継した㈱ラルズ（本社北海道札幌市）を設立。 同日、㈱福原（本社北海道帯広市）を株式交換により完全子会社とする。
平成15年3月	アークスグループ統一の新情報システム「e-ARCS」を立ち上げる。
平成16年2月	関連会社であった㈱北海道流通企画を完全子会社にするとともに、商号変更し㈱道南ラルズ（本社北海道函館市）とする。
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	子会社店舗の地域別再編成として、㈱福原のフクハラ恵み野店及び同島松店の営業を㈱ラルズに移管し、㈱道東ラルズのビッグハウス釧路店の営業を㈱福原にそれぞれ移管する。

年月	概要
平成16年10月	(株)福原の4店舗(ぴあざフクハラ桜町店、フクハラタイガー店、同とん田西町店、同三輪店)の営業を(株)道東ラルズへ移管する。
平成16年10月	(株)ふじ(本社北海道旭川市)を株式交換により完全子会社とする。
平成17年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成17年3月	(株)いちまる(本社北海道帯広市)と資本・業務提携を解消する。
	(株)三島(本社北海道士別市)より4店舗の営業を(株)道北ラルズにて譲り受ける。
平成18年11月	新業態「スーパーアークス」の第1号店としてスーパーアークス菊水店を開店。
平成19年2月	当社子会社の(株)エルディと(株)カインズ(本社群馬県高崎市)との業務提携(ホームセンター事業におけるフランチャイズ基本契約の締結)を発表。
平成20年3月	(株)ラルズ(本社北海道札幌市)は、(株)ホームストア(本社北海道室蘭市)を吸収合併。
平成20年10月	当社及び(株)ラルズは、北海道札幌市豊平区平岸一条一丁目9番6号から北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号(現所在地)に本社を移転。
平成21年10月	東京急行電鉄(株)及び(株)東急ストアより(株)札幌東急ストア(現、(株)東光ストア、本社北海道札幌市)の全株式を取得し完全子会社とする。
平成22年2月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成23年10月	アークスグループの新基幹システム「アークス次世代システム」稼働。
平成23年10月	(株)ユニバース(本社青森県八戸市)を株式交換により完全子会社とする。
平成23年11月	(株)篠原商店(本社北海道網走市)を株式取得により完全子会社とする。
平成24年7月	(株)ふじは、(株)道北ラルズを吸収合併し商号を(株)道北アークスに変更。
平成24年9月	(株)ジョイス(本社岩手県盛岡市)を株式交換により完全子会社とする。
平成24年10月	アークス事務棟完成及び「アークス事務集中センター」を新設。
平成25年9月	東北地方において「アークスRARAカード」の導入を開始。
平成25年12月	(株)エルディ(本社北海道札幌市)は、(株)ライフポート(本社北海道札幌市)を吸収合併。
平成26年3月	(株)ユニバースは、(株)リッツコーポレーション及びF I N I(株)の全株式を取得し完全子会社とする。
平成26年9月	(株)ベルプラス(本社岩手県盛岡市)を株式交換により完全子会社とする。
平成26年9月	(株)ユニバースは、(株)リッツコーポレーション及びF I N I(株)を吸収合併。
平成26年9月	(株)イワイは、酒類販売事業を(株)ラルズへ移管。
	平成27年2月末現在のアークスグループ総店舗数319店舗。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アークス）、子会社19社並びに関連会社2社の計22社で構成され、スーパーマーケット事業を主な事業としております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは小売に関連する事業がほとんどを占めていることから、小売事業の単一セグメントとしております。

(1) 小売事業（会社総数13社）

㈱ラルズは食料品を中心に衣料品及び住居関連商品を販売するスーパーマーケット、㈱ユニバース、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱道南ラルズ、㈱道東ラルズ、㈱篠原商店、㈱ジョイス、㈱ベルプラスは食料品を中心としたスーパーマーケット、㈱エルディは住居関連商品などを販売するホームセンター、並びに医薬品等の小売と写真機・写真材料の販売及び写真焼付業、㈱ドラッグ・ユーは医薬品等の小売、㈱ふっくら工房はパンの製造販売を行っております。

(2) その他

観光事業（会社総数2社）

㈱福原は観光ホテル及び旅行代理店業務を、㈱北海道ネイチャーセンターは自然体験観察の案内を行っております。

ビルメンテナンス事業（会社総数1社）

㈱エルディは施設の清掃、設備の保守管理を中心とした総合ビルメンテナンスを行っております。

不動産賃貸事業（会社総数2社）

㈱エルディ及びベルセンターは不動産賃貸業務を行っております。

損害保険・生命保険代理店業（会社総数2社）

㈱エルディ及びユニバース興産㈱は店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。

卸売業（会社総数2社）

㈱北海道シジシー及び㈱東北シジシーは共同集中仕入機構（㈱シジシージャパン）の分荷商品の食品卸売業を行っております。

食品製造業（会社総数1社）

㈱ナイス・フーズは日配品の製造を行っております。

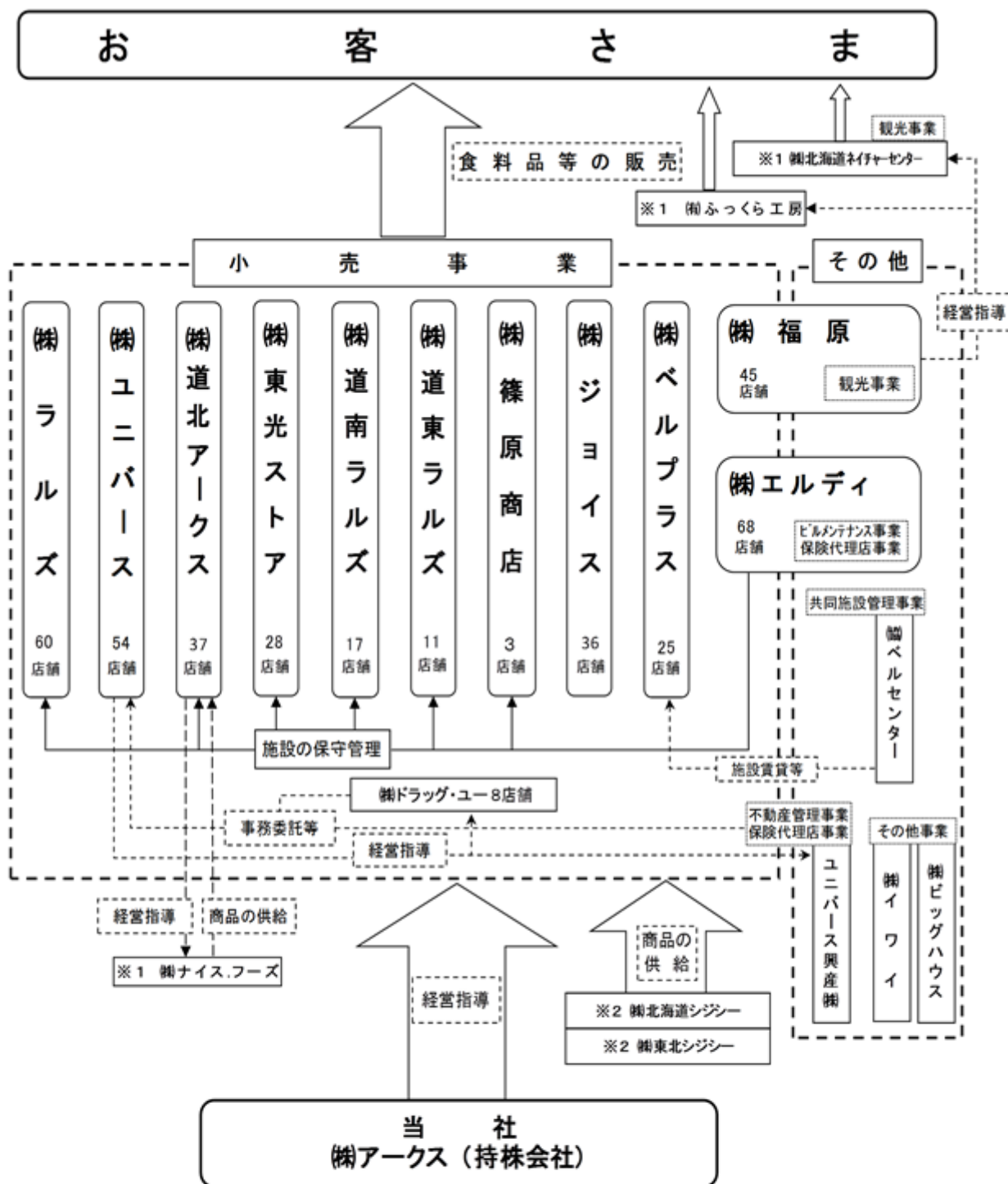
産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬事業（会社総数1社）

㈱エルディは産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業務を行っております。

建設事業（会社総数1社）

㈱エルディは建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ラルズ (注)1、2	北海道札幌市	4,200	食料品等小売事業	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 資金の借入 役員の兼任あり
㈱ユニバース (注)1、2	青森県八戸市	1,522	同上	100	経営指導の受託 資金の借入 役員の兼任あり
㈱福原 (注)1	北海道帯広市	2,481	同上	100	経営指導の受託 資金の借入 役員の兼任あり
㈱道北アークス	北海道旭川市	781	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱東光ストア	北海道札幌市	1,377	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱道南ラルズ	北海道函館市	480	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱道東ラルズ	北海道北見市	450	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱篠原商店	北海道網走市	10	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ジョイス	岩手県盛岡市	1,052	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ベルプラス	岩手県盛岡市	300	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱イワイ	北海道札幌市	100	その他事業	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱エルディ	北海道札幌市	480	ビルメンテナンス事業・保険代理店業・産業廃棄物の収集・運搬、住居関連商品等を販売するホームセンター事業、医薬品等小売事業及び写真材料の販売・写真現像・焼付業	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ドラッグ・ユー	青森県八戸市	10	医薬品等小売事業	100 (100)	経営指導の受託 役員の兼任あり
ユニバース興産㈱	青森県八戸市	10	保険代理店業	100 (100)	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ビッグハウス (注)3	岩手県盛岡市	69	その他事業	22.9 (22.9)	経営指導の受託 役員の兼任あり
ベルセンター (注)3	岩手県盛岡市	540	不動産賃貸業	42.4 (42.4)	経営指導の受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱北海道シジシー	北海道札幌市	114	卸売業	45.1 (24.2)	建物等の賃貸 資金の借入 役員の兼任あり
㈱東北シジシー	岩手県紫波郡 矢巾町	110	卸売業	30 (30)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱ラルズ及び㈱ユニバースは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱ラルズ	㈱ユニバース
(1) 売上高	114,735百万円	113,383百万円
(2) 経常利益	5,152 "	4,524 "

主要な損益情報等	(株)ラルズ	(株)ユニバース
(3) 当期純利益	2,823 "	2,594 "
(4) 純資産額	38,769 "	31,251 "
(5) 総資産額	55,055 "	45,284 "

なお、(株)ユニバースの数値は、(株)ドラッグ・ユー及びユニバース興産(株)の情報を含んでおります。

3．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	4,746 (13,864)
合計	4,746 (13,864)

(注) 1．従業員数は就業人員であり、パートナー社員数(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2．当社グループは小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3．従業員数が前連結会計年度末に比べ532名(957名)増加したのは、(株)ベルプラスが当社の連結子会社になったこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99(24)	49.8	16.5	5,266,100

(注) 1．当社の従業員は、主に(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)ユニバース、(株)東光ストア及び(株)ジョイスからの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数は就業人員であり、パートナー社員数(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称U Aゼンセン)を上部団体とする、アークスグループ労働組合連合、オールユニバースユニオン及びU Aゼンセンジョイスユニオンが組織されており、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成27年2月28日現在における組合員数は、18,320人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に、一部で企業収益や雇用情勢の改善傾向が見られるものの、消費税増税後の反動や物価の上昇等による個人消費の低迷が鮮明となり、景気の回復は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、天候不順、消費税増税や電気料金の値上げ等に伴う消費者の節約志向に加え、競合各社との価格競争、異業種との競争激化により、経営環境は引き続き厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、地域シェアの拡大と企業価値の向上を図るため、これまで以上に積極的な施策を進めてまいりました。

平成26年9月1日には、当社グループの東北エリアにおける一層の競争力強化を図ることを目的として、岩手県及び宮城県に店舗を展開している㈱ベルプラス（本社：岩手県盛岡市）と株式交換による経営統合を実施いたしました。また、当社の連結子会社である㈱ユニバースが、平成26年3月31日付で㈱リッツコーポレーション（本社：福島県会津若松市）の全株式を取得して子会社化し、同年9月1日に同社を吸収合併いたしました。

組織体制面におきましては、平成26年9月1日より、これまで㈱イワイが担当していた酒販事業を㈱ラルズへ移管し直営化させることで、食品売り場と連携した販売力強化に努めてまいりました。

また、グループシナジーの更なる追求を目的として前年度に大きく見直しを行った委員会・プロジェクトの活動を通じ、当社グループのスケールメリットを生かした商品・資材調達への取り組みや、新たな販売チャネル開発を始めとする新規事業の研究を継続してまいりました。更に、当社と当社子会社の機能及び役割の明確化によるグループ・ガバナンスの強化並びに公正な取引を推進するための業務改革を、グループ共通の取り組みとして継続してまいりました。

営業面におきましては、新規出店として平成26年7月に「スーパーアークス室蘭中央店」（運営会社㈱ラルズ）を、同年12月に「スーパーアークス大縄店」（運営会社㈱道南ラルズ）をそれぞれオープンいたしました。いずれの店舗も地場商品の取扱い強化、惣菜バイキングや各種少量パック並びに簡便商品の品揃えを充実させた他、お買い物をお楽しみいただき、地域の皆様の憩いの場としてもご利用いただけるための取り組みを行い、ご好評をいただいております。その他、㈱ユニバースが5店舗の移転・新築と1店舗の改装を実施するなど、業態変更や店舗改装を積極的に進めてまいりました。

一方、店舗政策の効率化のため、平成26年6月に「ラルズプラザ札幌店」及び「ラルズマート札幌店」（いずれも運営会社㈱ラルズ）を閉店した他、「フクハラるる店」（運営会社㈱福原）の大幅な改装に伴い、同店と商圈を同じくする「フクハラ広尾店」（運営会社㈱福原）を平成26年10月に閉店いたしました。

また、販売面におきましては、アークスグループ共同の販売促進を強化し、テレビCMの投入やお客様プレゼントキャンペーンなどを積極的に実施いたしました。その他、昨年8月以降、東北地区へ順次展開してきたアークスRARAカードは、総会員数が平成27年3月末現在で257万人を超えました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の連結業績は、当第3四半期より連結子会社となった㈱ベルプラスの業績貢献などにより売上高は4,703億10百万円（対前期比3.5%増）となりましたが、東北地区におけるポイントカード会員数の大幅な増加や直近のお客様のポイント使用実績等を踏まえ、将来使用されると見込まれる予想額を見直した結果、当連結会計年度のポイント引当金繰入額

が増加したことなどにより、営業利益127億12百万円（対前期比5.4%減）、経常利益142億90百万円（対前期比2.7%減）となりました。当期純利益につきましては(株)ベルプラスの子会社化に伴う負ののれん発生益24億75百万円、段階取得に係る差益4億30百万円を計上したことなどにより94億75百万円（対前期比48.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの総店舗数は、319店舗（北海道204店舗、青森県36店舗、岩手県69店舗、秋田県2店舗、宮城県8店舗）となっております。

当連結会計年度に実施した新規出店等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	実施時期	運営会社
新規出店 (2店舗)	スーパーアークス室蘭中央店	平成26年7月	(株)ラルズ
	スーパーアークス大縄店	平成26年12月	(株)道南ラルズ
移転新築 (5店舗)	ユニバース種市店	平成26年10月	(株)ユニバース
	ユニバース二戸荷渡店	平成26年11月	(株)ユニバース
	ユニバース軽米店	平成26年11月	(株)ユニバース
	ユニバース湊高台店	平成26年12月	(株)ユニバース
	ユニバース桔梗野店	平成26年12月	(株)ユニバース
業態変更 (2店舗)	スーパーアークスパルプタウン	平成26年8月	(株)道北アークス
	スーパーアークス西神楽	平成26年11月	(株)道北アークス
改装 (11店舗)	ジョイス龍ヶ馬場店	平成26年3月	(株)ジョイス
	ジョイス大船渡店	平成26年4月	(株)ジョイス
	東光ストア平岡店	平成26年4月	(株)東光ストア
	ユニバース新井田店	平成26年6月	(株)ユニバース
	ジョイス石鳥谷店	平成26年6月	(株)ジョイス
	ジョイス本町店	平成26年7月	(株)ジョイス
	ジョイス二戸店	平成26年9月	(株)ジョイス
	ビッグハウス金ヶ崎店	平成26年10月	(株)ベルプラス
	フクハラるる店	平成26年10月	(株)福原
	ラルズマート江差店	平成26年10月	(株)道南ラルズ
	ロッキー紫波店	平成26年11月	(株)ジョイス
閉店 (2店舗)	ラルズプラザ・ラルズマート札幌店	平成26年6月	(株)ラルズ
	フクハラ広尾店	平成26年10月	(株)福原

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して99億52百万円増加し、332億40百万円となりました。当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、法人税等の支払額55億28百万円があったものの、税金等調整前当期純利益160億3百万円、減価償却費55億40百万円の計上などにより、177億64百万円（対前期比57億6百万円増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入57億53百万円があったものの、新規出店や店舗改装に伴う有形固定資産の取得による支出66億81百万円、貸付けによる支出30億87百万円などにより、34億67百万円（対前期比2億5百万円増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、長期借入れによる収入22億円があったものの、長期借入金の返済による支出19億69百万円、及び配当金の支払額21億96百万円などにより、43億44百万円（対前期比1億51百万円減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは小売事業を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

(1) 仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)		前期比 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
小売事業	食 品	278,768	80.6	288,184	80.9	103.4
	衣 料 品	2,319	0.7	1,444	0.4	62.3
	住 居 関 連	18,602	5.4	19,036	5.4	102.3
	テ ナ ント	12,836	3.7	12,431	3.5	96.8
	酒 類 等	29,828	8.6	31,228	8.7	104.7
	D P E	177	0.1	176	0.1	99.2
	医 薬 品	1,132	0.3	1,116	0.3	98.6
	計	343,665	99.3	353,618	99.3	102.9
その他	観 光 事 業	103	0.0	89	0.0	85.8
	そ の 他 の 事 業	2,201	0.6	2,553	0.7	116.0
	計	2,305	0.7	2,642	0.7	114.6
合 計		345,970	100.0	356,260	100.0	103.0

(2) 販売実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)		前期比 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
小売事業	食 品	371,100	81.7	385,946	82.1	104.0
	衣 料 品	3,508	0.8	2,237	0.5	63.8
	住 居 関 連	23,684	5.2	24,381	5.1	102.9
	テ ナ ント	14,669	3.2	13,946	3.0	95.1
	酒 類 等	33,893	7.5	35,619	7.6	105.1
	D P E	376	0.1	373	0.1	99.3
	医 薬 品	1,550	0.3	1,489	0.3	96.1
	不動産賃貸収入等	4,315	1.0	4,918	1.0	114.0
		計	453,098	99.7	468,913	99.7
その他	観 光 事 業	388	0.1	353	0.1	91.0
	そ の 他 の 事 業	904	0.2	1,043	0.2	115.4
	計	1,293	0.3	1,397	0.3	108.0
合 計		454,391	100.0	470,310	100.0	103.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識と対処方針等について

今後のわが国経済につきましては、景気の先行きが依然として不透明な状況にあり、食品小売業界におきましても、消費税増税後の個人消費の回復に地域格差が見られることに加え、業態を超えた価格競争がますます激化するなど、厳しい経営環境が続き、業界再編の動きも一段と加速することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「我ら生活防衛隊 高志信頼団結で 一兆円を目指し 豊かな長寿社会 地方創生に資す」を年頭方針として掲げ、様々な事業環境の変化に対応するため、グループ各社のノウハウを共有化するなどの取り組みを継続し、地域シェアの拡大と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

今後のグループの成長や高度化する業務を支えるためのシステム基盤の構築、統合を開始する他、販売面では、当社グループのスケールメリットを生かした商品調達や物流改革への取り組み、新たな販売チャネル開発を始めとする新規事業の研究を継続し、グループシナジーの更なる追求に努めてまいります。組織体制面においては、グループ横断の会議体である各委員会・プロジェクトを通じたグループ共通の課題解決への取り組み、当社と子会社の機能及び役割の明確化によるグループ・ガバナンスの強化に加え、グループ内の企業再編成についても推し進めてまいります。また、公正な取引を推進するための業務改革を、グループ共通の取り組みとして継続、強化してまいります。

次期の店舗展開につきましては、地域のライフラインとしての役割を果たし、小商圏マーケットにおけるお客様の支持獲得のため、小型店の出店を開始するなどグループ全体で新規出店7店舗、移転新築を2店舗、並びに店舗改装8店舗内外を予定しております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する

十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議し、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会において、継続することが承認されております。（以下「本プラン」といいます。）

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

d. 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成29年5月31日までに開催予定の当社第56期定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランの合理性について

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

スーパーマーケット店舗の出店・増床に際しては、「まちづくり3法」(都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法)の規制を受けております。特に、大規模小売店舗立地法では一つの建物における店舗面積の合計が1,000㎡を超える新規出店並びに増床について、当該店舗周辺の地域の生活環境を保持するため、交通渋滞、交通安全、騒音、環境等の問題に適正な対処がなされているか否かの観点から、国及び地方自治体による出店の規制が行われます。従って、店舗の新設・増床等を申請する前の環境調査や、出店が周辺地域の生活環境に与える影響の予想等に時間を要する場合もあるため、当社グループの出店政策にも影響を与える可能性があります。

(2) 賃借した土地等の継続的使用について

当社グループは、新規出店の際の店舗用地及び設備について土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報を保有しております。ガイドライン等の策定・遵守や従業員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に留意しておりますが、個人情報の流出により問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

小売業界では国内外の有力企業を交えた競争が激化しております。当社グループでは、エリアドミナント戦略により特定の地域に集中した店舗展開を行うことで経営効率を高めておりますが、当社グループの経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

(5) 食品の安全性・衛生管理について

当社グループは、安全・安心な商品を提供するため、衛生管理、鮮度管理、温度管理等を徹底しております。しかし、食中毒や、感染症等が発生する可能性は零ではないため、一般消費者に食品に対する不安感が広まった場合や販売する商品に問題が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報システムのリスクについて

当社グループは、グループ統一の情報システム「アークス次世代システム」を稼動しております。店舗と本部、仕入先の3者を高速オンラインで結ぶ電子商取引システム、遠距離でもローコストでの通信を可能にするIP電話網の構築、店舗業務支援システムの活用等を行っており、これに対し適切なセキュリティ対策を実施しております。しかし、災害、停電、ソフトウェア及び機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事柄により情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の流出、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合は営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループの子会社は、従来、地震等による甚大な被害を受けておりませんが、今後、店舗が比較的集中している地域等を震源地として、平成23年3月の東日本大震災のような大地震が発生した場合には、甚大な被害を受けて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社ベルグループとの株式交換契約締結について

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ベルグループ（以下、「ベルグループ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は平成26年5月30日に開催されたベルグループ定時株主総会において、承認可決されております。

その主な内容は下記のとおりであります。

1. 本株式交換の目的

食品スーパーマーケット業界におきましては、人口動態やライフスタイルの変化に加え、物価の上昇傾向や本年4月に実施された消費増税など、業界を取り巻く環境が大きく変化しております。このような事業環境のもとで、ますます厳しさを増すと予想される同業社や異業種との競争の中、「顧客第一主義」を徹底しお客様より多大なご支持をいただくためには、競合他社以上に「価値ある商品・サービスを低価格で提供する」ことが重要であり、地域に根差した企業であり続けると同時に、グループの営業基盤を拡大し、経営資源を最大限有効に活用していくことが重要と考えております。

当社グループは、平成14年11月の発足以来、地域のライフライン企業として価値ある商品・サービスを低価格で提供し豊かな暮らしに貢献すべく、北海道内において食品スーパーマーケットを中心に事業を展開してまいりました。また、グループ運営の基本方針として「ハケ岳連峰経営」を掲げ、地域を代表する様々な企業の集合体として子会社各社に適切な範囲で権限を委譲しつつ、共通の理念の下グループの一体的運営を図りながら、グループ全体の事業価値の向上に取り組んでまいりました。

平成23年10月21日には、北東北エリアを代表する食品スーパーマーケットであるユニバースとの経営統合、平成24年9月1日には、岩手県を中心に食品スーパーマーケットを展開するジョイスとの経営統合を行い、東日本を視野に入れた流通企業グループの形成を進めてまいりました。

一方、ベルグループは、昭和45年11月10日に設立された協同組合ベルマート商品センター（現・協同組合ベルセンター）をその母体とし、現在は、岩手県を中心に食品スーパーマーケット事業を展開するベルプラスの純粋持株会社であります。ベルグループの事業子会社であるベルプラスは、岩手県及び宮城県において、ディスカунティング・タイプのビッグハウス業態を中心に25店舗を展開し、アークスグループも加盟している株式会社シジシー日本の東北地区本部である東北シジシーの加盟中核企業の一つであります。

本株式交換は、北海道及び北東北を中心に食品スーパーマーケット事業を展開する当社グループと、岩手県及び宮城県で食品スーパーマーケット事業を展開するベルグループが、対等の精神に基づき、両社グループの経営資源と経営手法を融合し、一層の競争力強化を図るとともに、当社グループの東北エリアにおける営業体制を強化することを目的としております。また、本株式交換により、当社の連結子会社であるユニバース及びジョイスと併せ、当社グループの東北エリアにおける売上規模は2,000億円が視野に入り、運営体制が強化されるのと同時に、本株式交換は、当社グループの東日本における展開エリア拡大に向けての基盤固めの意味も有しております。

なお、本株式交換の一環として、経営効率の向上を図ることを目的に、ベルグループとベルプラスは本株式交換までにベルプラスを存続会社、ベルグループを消滅会社とする吸収合併を行うことを予定しております。さらに、本株式交換後において北東北以南の東北地域におけるドミナント形成を効率的かつ積極的に推進することを目的に、当社グループ内において、ベルプラス及びジョイスを合併の上、経営の一体化を図ることを予定しております。

2. 本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

(1) 株式交換の方法

平成26年5月14日に締結した株式交換契約に基づき、平成26年9月1日を本株式交換の効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ベルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換について、当社は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続によっております。また、ベルグループについては平成26年5月30日開催の定時株主総会において承認可決されております。

(2) 本株式交換比率

会社名	株式会社アークス (株式交換完全親会社)	株式会社ベルグループ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	37.0
株式交換により交付する株式数	普通株式：2,870,830株(予定)	

3. 本株式交換比率の算定根拠

(1) 算定の根拠

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、当社とベルグループはそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はデロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社（以下、「デロイトトーマツ」といいます。）を、ベルグループは辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社（以下、「辻・本郷」といいます。）を、本株式交換の株式交換比率に関する第三者算定機関として選定いたしました。

デロイト トーマツは、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(平成26年5月13日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における基準日終値、基準日までの直近1ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近6ヶ月間の各取引日における終値単純平均値)を採用し、ベルグループについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用して算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行いました。

辻・本郷は、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成26年5月13日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における基準日終値、基準日から遡る1カ月間、3カ月間、6カ月間の各期間の終値平均値）を採用して算定を行いました。また、ベルグループについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の算定が可能であることから類似会社比較法を採用して算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社とベルグループは、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成26年5月14日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率は双方の株主の皆様にとっても妥当なものであると判断し、本株式交換契約書を締結いたしました。

4. 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社アークス
本店の所在地	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
代表者の氏名	代表取締役会長 三浦 紘一 代表取締役副会長 福原 朋治 代表取締役社長 横山 清
資本金の額	20,000百万円（平成27年2月28日現在）
純資産の額	（連結）119,417百万円（平成27年2月28日現在） （単体）63,060百万円（平成27年2月28日現在）
総資産の額	（連結）201,356百万円（平成27年2月28日現在） （単体）81,074百万円（平成27年2月28日現在）
事業の内容	スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の分析

売上高は、消費低迷や競合他社との競争が激化しているものの、前連結会計年度と比較して159億19百万円増収の4,703億10百万円（前期比3.5%増）となりました。この主な要因は当連結会計年度に実施した新規出店2店舗、移転新築5店舗及び改装11店舗による営業基盤の拡充、並びに当連結会計年度に当社グループ入りした㈱ベルプラスの業績が寄与したことなどによるものです。

営業利益の分析

売上高の増加に加えて、売上総利益が前連結会計年度と比較して56億17百万円増益の1,146億81百万円（前期比5.2%増）となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比較して63億40百万円増加の1,019億68百万円となったことから、営業利益は前連結会計年度と比較して7億22百万円減益の127億12百万円（前期比5.4%減）となりました。

経常利益の分析

営業外収益は、前連結会計年度と比較して6億10百万円増加し21億34百万円を計上しました。また、営業外費用は前連結会計年度と比較して2億85百万円増加し5億56百万円を計上しました。この結果、経常利益は前連結会計年度と比較して3億98百万円減益の142億90百万円（前期比2.7%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が237億91百万円増加し2,013億56百万円、負債は143億93百万円増加し819億38百万円となりました。

これらの主な要因は、㈱ベルプラスの連結子会社化などもあり、現金及び預金が93億17百万円、有形固定資産が119億46百万円増加したこと、及び負債については、買掛金が32億51百万円、リース債務が39億26百万円、未払消費税等が19億50百万円増加したことなどによるものです。

なお、純資産は1,194億17百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末より3.3ポイント減少し58.7%となりました。

(4) 目標とする経営指標と次期の見通し

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けし、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、連結当期純利益に対して30%の配当性向を目標としており、外部環境を考慮のうえ、株式分割と配当を織り交ぜながら、業績向上による一層の利益還元を実施してまいります。

この基本方針に基づき、当期は1株当たり20円の第2四半期末の配当金を支払わせていただきました。期末の1株当たり配当金につきましては、当初20円を予定しておりましたが、2円増配し、22円とさせていただきたいと存じます。これに伴い、年間配当金は42円となります。

また、次期の1株当たり配当金は、第2四半期末の配当金21円、期末配当金21円、年間配当金42円とさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される業界の競争激化に対応するため、新規出店や既存店のリニューアルなどの設備投資や人材開発のための教育投資に充当するとともに、お客様のニーズに速やかに対応するため、情報システム関連の投資も継続していくことで、中長期的な経営基盤の強化に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は88億71百万円であり、その主な内訳は、「第2事業の状況 1業績等の概要(1)業績」に記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社他 (北海道札幌市)	そ の 他	事 務 所 他	548	380 (2,306.4)	131	33	1,094	99

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ラルズ	札幌店他 (北海道札幌市他)	小売事業	店舗他	8,251	23,773 (446,325.5)	335	303	32,664	899
(株)福原	西帯広店他 (北海道帯広市他)	小売事業 及びその他	"	6,779	8,645 (313,848.4)	-	847	16,272	459
(株)道北アークス	旭町店他 (北海道旭川市他)	小売事業	"	3,033	4,824 (167,994.6)	3,458	224	11,541	429
(株)道東ラルズ	北光店他 (北海道北見市他)	"	"	798	790 (40,857.0)	134	59	1,783	139
(株)道南ラルズ	桔梗店他 (北海道函館市他)	"	"	2,542	2,404 (56,196.5)	128	40	5,116	199
(株)イワイ	本社他 (北海道札幌市他)	その他事業	事務所他	0	31 (330.0)	-	1	32	-
(株)エルディ	大曲店他 (北海道北広島市他)	小売事業 及びその他	店舗他	128	141 (3,976.9)	10	39	321	69
(株)東光ストア	行啓通店他 (北海道札幌市他)	小売事業	"	2,546	4,967 (83,776.0)	217	97	7,829	402
(株)ユニバース	下長店他 (青森県八戸市他)	小売事業 及びその他	"	9,058	11,260 (606,949.5)	612	1,129	22,062	1,006
(株)篠原商店	駒場店他 (北海道網走市他)	小売事業	"	308	321 (7,615.1)	-	23	653	37
(株)ジョイス	花巻高木店他 (岩手県盛岡市他)	"	"	5,310	4,839 (133,293.5)	830	234	11,215	464
(株)ベルプラス	川久保店他 (岩手県盛岡市他)	小売事業 及びその他	"	2,588	3,506 (156,903.8)	377	711	7,183	544

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具器具備品、車両運搬具及び建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. (株)ユニバースの数値は、(株)ドラッグ・ユー及びユニバース興産(株)の情報を含んでおり、(株)ベルプラスの数値は、(株)ビッグハウス及びベルセンターの情報を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、店舗賃借料6,992百万円及び地代家賃391百万円であります。
4. 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

設備の内容	年額リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
店内什器他	99	647

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 年商予定額 (百万円)
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ユニバース	ユニバース むつ柳町店 (青森県むつ市)	小売事業	店舗	844	21	自己資金及 び借入金	平成27.5	平成27.9	1,600
(株)ベルプラス	ビッグハウス 矢巾店 (岩手県紫波郡 矢巾町)	小売事業	店舗	687	450	自己資金及 び借入金	平成26.10	平成27.3	1,600

(2) 重要な改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 年商予定額 (百万円)
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)道南ラルズ	スーパーアークス 七飯店 (北海道亀田郡 七飯町)	小売事業	店舗	861	233	自己資金及 び借入金	平成27.3	平成27.10	1,850

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,650,468	56,650,468	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	56,650,468	56,650,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月21日 (注)1	10,559,095	52,338,040	10,000	20,000	4,666	24,390
平成24年9月1日 (注)2	3,253,398	55,591,438	-	20,000	5,996	30,386
平成26年9月1日 (注)3	1,059,030	56,650,468	-	20,000	2,355	32,741

(注)1. ㈱ユニバースとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 1,389円
資本組入額 947円
(交換比率 1:1.205)

2. ㈱ジョイスとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 1,843円
資本組入額 -円
(交換比率 1:0.293)

3. ㈱ベルプラスとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 2,224円
資本組入額 -円
(交換比率 1:37)

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	61	25	453	182	9	14,843	15,573	
所有株式数(単元)	0	140,987	6,849	118,359	87,913	14	210,551	564,673	183,168
所有株式数の割合(%)	0	24.97	1.21	20.96	15.57	0.00	37.29	100.0	

(注) 1. 自己株式1,068,114株は、「個人その他」に10,681単元及び「単元未満株式の状況」に14株が含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ59単元及び66株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横山 清	北海道札幌市	3,023	5.33
(株)北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	2,527	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,014	3.55
三浦 紘一	青森県八戸市	1,652	2.91
(株)みまん	青森県八戸市小中野3丁目11-10	1,441	2.54
(有)丸治	北海道河東郡鹿追町泉町1丁目21	1,437	2.53
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	1,399	2.46
(株)謙徳	岩手県盛岡市東安庭2丁目1-30	1,377	2.43
アークスグループ社員持株会	北海道札幌市中央区南13条西11丁目2-32	1,144	2.01
(株)アークス	同上	1,068	1.88
計	-	17,086	30.16

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が所有している株式は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,068,100 (相互保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式55,395,400	553,954	-
単元未満株式	普通株式 183,168	-	-
発行済株式総数	56,650,468	-	-
総株主の議決権	-	553,954	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個を含めております。

【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)アークス	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2-32	1,068,100	-	1,068,100	1.88
(相互保有株式) 株)北海道シジシー	北海道札幌市豊平区平岸三条七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	1,071,900		1,071,900	1.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年7月15日)での決議状況 (取得期間 平成26年7月15日)	151,800	327,584,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	151,800	327,584,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年10月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年10月14日)	1,000,000	2,161,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,161,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,088	2,360,232
当期間における取得自己株式	225	582,287

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	650,000	1,445,600,000	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,068,114	-	-	0

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、今後とも株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、連結当期純利益に対して30%の配当性向を目標としており、外部環境を考慮のうえ、株式分割と配当を織り交ぜながら、業績向上による一層の利益還元を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される業界の競争激化に対応するため、新規出店や既存店の改装等の設備投資や人材開発のための教育投資に充当すると共に、お客様のニーズに速やかに対応するためのシステム投資も継続し、長期的な経営基盤の強化に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第54期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年10月14日 取締役会	1,097	20
平成27年5月26日 定時株主総会	1,222	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,345	1,604	1,865	2,163	2,555
最低(円)	1,031	961	1,402	1,661	1,818

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 9 月	10月	11月	12月	平成27年 1 月	2 月
最高 (円)	2,329	2,450	2,555	2,507	2,510	2,513
最低 (円)	2,175	2,070	2,420	2,378	2,302	2,394

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会 長		三浦 紘一 (昭和14年12月3日生)	昭和42年10月 ㈱ユニバース設立 代表取締役社長(現任) 昭和44年4月 ㈱みまん 代表取締役社長 昭和56年7月 ユニバース興産㈱設立 代表取締役社長(現任) 平成5年8月 ㈱ドラッグ・ユー設立 代表取締役社長(現任) 平成18年4月 ㈱みまん 代表取締役社長退任 同社取締役(現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1,652
代表取締役 副 会 長		福原 朋治 (昭和10年7月18日生)	昭和30年7月 福原商店入社 昭和33年5月 ㈱福原専務取締役 平成6年8月 同社代表取締役会長(現任) 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)5	634
代表取締役 社 長		横山 清 (昭和10年5月15日生)	昭和36年12月 当社入社 昭和60年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年11月 ㈱ラルズ代表取締役社長 平成19年5月 同社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)5	3,023
取 締 役 (常 務 執行役員)		古川 公一 (昭和31年5月7日生)	昭和55年4月 ㈱北海道銀行入行 平成10年10月 当社入社 平成14年11月 当社執行役員 平成18年5月 ㈱ラルズ取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	6
取 締 役 (執行役員)		守屋 澄夫 (昭和22年8月29日生)	昭和46年3月 当社入社 平成3年5月 当社取締役 平成7年5月 当社常務取締役 平成10年11月 ㈱道北ラルズ(現㈱道北アークス) 代表取締役社長 平成14年11月 ㈱ラルズ常務取締役 平成19年5月 同社専務取締役 平成24年5月 同社代表取締役社長兼COO(現任) 平成25年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	30
取 締 役 (執行役員)		六車 亮 (昭和28年10月16日生)	昭和56年2月 ㈱ふじ(現㈱道北アークス)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成3年7月 同社常務取締役 平成4年7月 同社専務取締役 平成10年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	46
取 締 役 (執行役員)		小苺米 秀樹 (昭和37年12月26日生)	昭和63年3月 ㈱ジョイス入社 平成16年6月 同社取締役ディスカウントストア事業部長 平成18年3月 同社取締役経営計画室長 平成19年1月 同社常務取締役営業本部長 平成19年12月 同社常務取締役経営計画室長 平成21年1月 同社代表取締役兼社長執行役員 平成24年9月 当社取締役執行役員(現任) 平成25年5月 ㈱ジョイス代表取締役兼社長執行役員営業本部長(現任)	(注)5	78
取 締 役 (執行役員)		福原 郁治 (昭和42年9月30日生)	平成7年9月 ㈱福原入社 平成18年5月 同社取締役 平成21年5月 同社常務取締役商品部長 平成21年9月 同社常務取締役店舗運営部統括 平成25年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	693

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (執行役員)		井上 浩一 (昭和31年8月11日生)	平成元年5月 ソニー(株)入社 平成17年9月 (株)ユニバース入社 平成17年10月 同社情報システムグループ長 平成20年5月 同社情報システム部長 平成22年7月 同社取締役情報システム部長(現任) 平成26年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	1
取締役 (執行役員)		遠藤 須美夫 (昭和7年5月5日生)	昭和35年5月 一戸商店(現(株)ジョイス)入社 昭和50年2月 同社取締役 平成3年5月 (株)ベルセンター代表取締役 平成15年12月 (株)ベルグループ代表取締役 平成22年5月 (株)ベルプラス代表取締役会長(現任) 平成26年9月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	417
取締役		佐伯 浩 (昭和16年7月1日生)	昭和59年4月 北海道大学工学部教授 平成13年4月 同大学大学院工学研究科長・工学部長 平成15年5月 同大学副学長 平成19年5月 同大学総長 平成25年4月 同大学名誉教授(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役		佐々木 亮子 (昭和21年7月6日生)	平成4年6月 株式会社調査開発センター常務取締役 平成7年7月 有限会社アールズセミナー代表取締役(現任) 平成14年7月 北海道副知事 平成19年7月 北海道公安委員会委員長 平成25年6月 北海道電力(株)社外取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)		佐川 広幸 (昭和24年5月31日生)	昭和49年4月 (株)定鉄商事(現(株)東光ストア)入社 平成元年5月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年5月 同社監査役(現任) 平成26年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		児玉 勝博 (昭和24年2月5日生)	平成3年7月 (株)福原入社 経理部長 平成5年8月 同社取締役 平成7年2月 同社取締役総務部長 平成20年5月 同社常務取締役 平成26年5月 同社常務取締役管理本部長 平成26年3月 同社監査役(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)6	10
監査役		高嶋 智 (昭和26年10月21日生)	昭和60年4月 高嶋智法律事務所開設 平成5年5月 当社監査役(現任) 平成8年1月 札幌中央法律事務所開設 平成18年8月 たかしま総合法律事務所開設(現任)	(注)6	-
監査役		伊東 和範 (昭和24年5月16日生)	昭和43年4月 札幌国税局入局 平成20年7月 札幌中税務署長 平成21年7月 退官 平成21年8月 伊東和範税理士事務所開業(現任) 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					6,596

- (注) 1. 取締役福原 郁治は、代表取締役副会長福原朋治の長男であります。
2. 取締役佐伯 浩及び佐々木 亮子は、社外取締役であります。
3. 監査役高嶋 智及び伊東 和範は、社外監査役であります。

- 4．当社では意思決定・監督執行の分離による取締役会活性化のため執行役員制度を導入しております。上記のほかに執行役員が3名おります。
- 5．取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6．当該監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の基本方針及び中長期的な経営戦略並びに対処すべき課題を実現していくために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行う姿勢を貫き、コンプライアンス経営を徹底していくことが、コーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、平成14年11月1日に持株会社へ移行し、親会社としてグループ全体の中長期計画、グループ戦略を決定すると共に、ヒト・モノ・カネ・情報・技術等グループの経営資源の適切な配分と、子会社に対する管理・指導を業務としております。事業子会社は、当社が策定した全体戦略に基づいて、全ての事業活動を推進し、各々の数値目標に対して執行責任を負うこととしております。

このため、当社は、子会社の業務執行状況の監視を集約的に行い、当社グループ全体の企業統治体制の有効性を確保することを目的として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。役員は提出日現在（平成27年5月27日）取締役12名、監査役4名で構成されており、このうち取締役2名、監査役2名は社外からの選任であります。また、当社は、職務の執行をより迅速に行い、かつその責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、取締役のほか、監査役、執行役員及び事業子会社の社長が出席し、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会は、グループ経営に関する最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項の他、経営方針や施策に係る事項について積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、社外監査役2名、社内監査役2名で構成されております。取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。

また、当社は、グループ全体の重要事項についての討議を深める場として、取締役会と同じメンバーによるグループ経営会議を毎月開催し、グループ各社間のコミュニケーションと情報の共有化ならびに経営意思の統一と徹底を図っております。

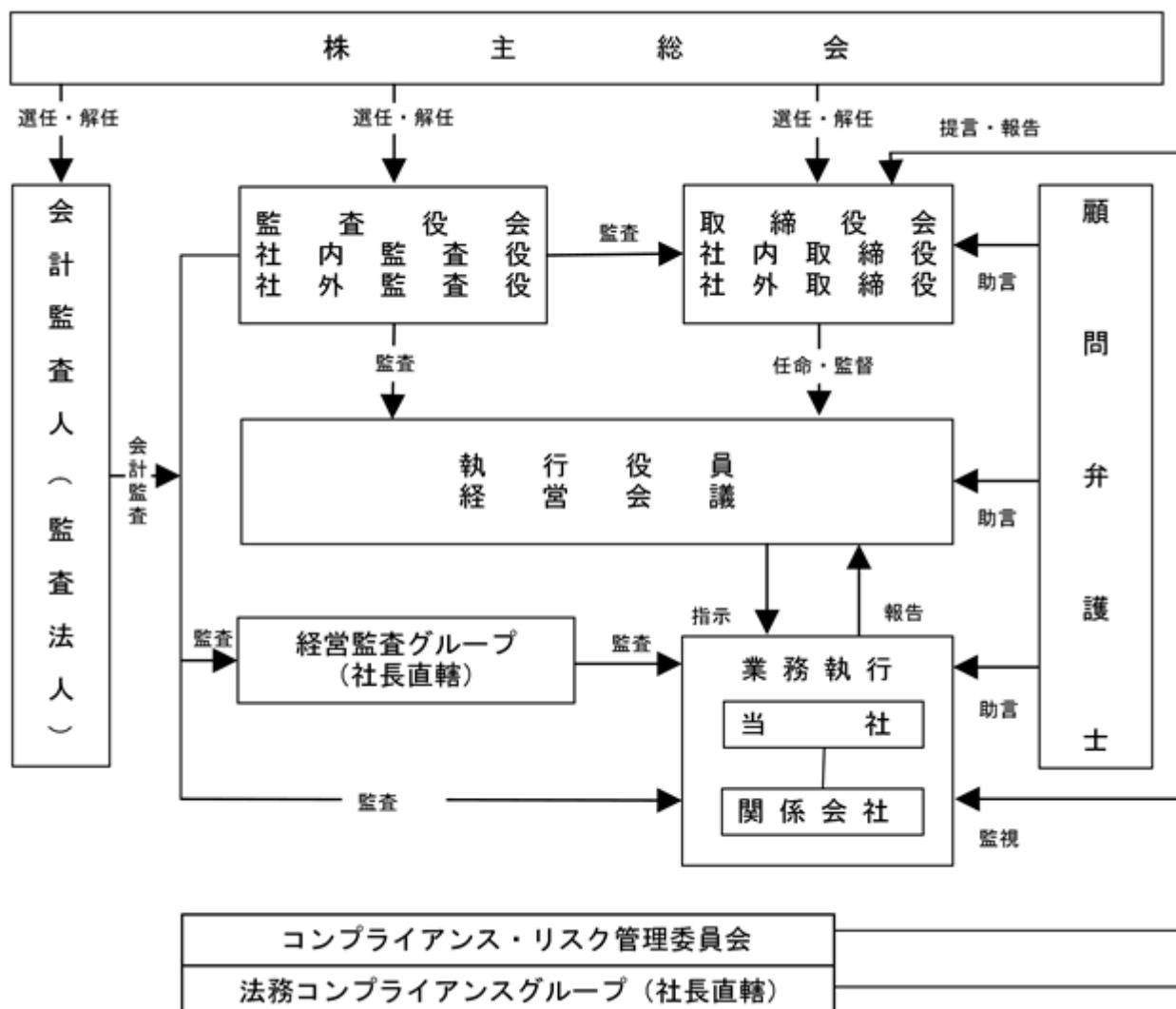
当社は、社外取締役および社外監査役が取締役会、経営会議等の重要会議への出席や、監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されていると考えております。

当社は、当社グループ全体に適用するコンプライアンス規程およびリスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の状況等を定期的に取り締役に報告しております。また、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化を目的として内部通報規程を制定し、社内通報窓口を設置しております。

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、通常の会計監査に加え、監査人の独立性を損なわない範囲で経営及び組織的な課題等について、適宜助言を受けております。同監査法人及び当社グループ各社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社グループ各社との間には、特別な利害関係はなく、更に同監査法人においては、業務執行社員が当社グループの会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置を講じております。

また、グループ内で複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して必要に応じて適切な助言を受ける体制になっております。なお、顧問弁護士と当社グループ各社との間に特別な利害関係はありません。

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。



□ . 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ法務、財務及び会計等の専門知識を有しております。社外監査役を含む監査役全員は、毎月開催される取締役会及びアークスグループ経営会議に出席し、それぞれ独立した立場から適宜適切な発言を行っているほか、社内の稟議書、各種会議議事録の閲覧等により、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。また、監査役会を毎月1回開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、経営の監視機能を果たすことが出来る体制としております。なお、社外取締役2名および社外監査役2名を独立役員として指定しております。

八．その他の企業統治に関する事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の大綱については以下の通り平成18年5月15日の取締役会にて決議しております。

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

なお、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制に関する内容について、平成21年11月30日の取締役会にて新たに以下の事項を決議しております。

- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす災害や店舗における事故等が発生した場合に対応するため、リスク管理規程に基づいた社内の連絡網を定めております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の状況等を定期的に取締役会に報告しております。

当社の主要な子会社の1社である㈱ラルズに対する公正取引委員会の立入検査を契機に、平成24年1月18日に㈱ラルズにおいて「公正取引推進委員会」を設置するとともに、平成24年11月29日にはグループ各社の公正取引の担当を担う部署の横断的な研究会として「公正な取引推進のための研究会」を発足し、グループ全体の公正な取引の推進基盤を確立するべく活動を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社ですが、提出日現在社外監査役2名を含む4名の監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び執行役員業務の執行状況等について客観的な立場で助言と提言を行っております。

内部監査につきましては、当社の経営監査グループが社長直轄部署として、グループ全社、全事業所を対象に会計監査、業務監査を中心に会社業務が適正に遂行されているか、各事業所が年度方針に忠実に運営管理されているか等の検証を行っております。経営監査グループは当期末現在札幌常駐の5名に加え、旭川市、帯広市、八戸市、盛岡市に駐在する6名が内部監査を実施し、監査上必要がある場合は、社長承認を経て他部署の社員を臨時監査担当者として指名し、内部監査体制の充実及びその運営を図っております。

監査役は内部監査実施の都度経営監査グループより実施内容について報告を受けるとともに、毎月開催の監査役会で協議を行い、必要と認められた場合には、取締役との協議を行っております。

監査法人と経営監査グループとの連携については、必要に応じて内部監査の実施内容について報告を受けるとともに、相互の意見交換が行われております。

監査法人と監査役との連携についても、各四半期レビュー及び期末監査終了後監査役に対して監査の概要、監査結果に関する詳細な報告が行われるとともに、必要に応じて相互の意見交換が行われております。

内部統制部門と経営監査グループとの連携については、整備状況の評価を内部統制部門が、運用状況の評価を経営監査グループが分担し、相互牽制体制を確保しております。

内部統制部門と監査役との連携についても、内部統制の整備・評価の状況について内部統制部門から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石若保志氏（継続監査年数1年）関谷靖夫氏（継続監査年数2年）、大森茂伸氏（継続監査年数2年）、及び、池内基明氏（継続監査年数2年）の4名であり、新日本有限責任監査法人に所属し当社の監査を行っております。なお、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士16名、その他11名で構成されており、また、当社は会社法に基づく会計監査人及び、金融商品取引法に基づく会計監査人に、新日本有限責任監査法人を起用し監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、非常勤であります。

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件のほか、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を参考にしておりますが、それ以外に特段の基準は定めておりません。

社外取締役および社外監査役は、当社の取締役、その他の監査役、執行役員と家族関係その他の人的関係を有しておりません。また、いずれも当社との資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐伯 浩氏は、大学の副学長・総長を歴任され、組織運営に関する知見を有しております。また社外取締役の佐々木亮子氏は、北海道副知事・北海道公安委員長を歴任され、北海道電力株式会社取締役でもあり、行政職・企業経営の経験から当社の経営全般に対して提言をいただくため、平成27年5月26日開催の第54期定時株主総会において新たに選任されました。

社外監査役の高嶋 智氏は弁護士事務所所長を務める弁護士であり、法務に関する知見を有しております。また社外監査役伊東和範氏は国税局勤務の後、税理士事務所所長を務める税理士であり、財務及び会計に関する知見を有しております。

社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議及び監査役会に出席し、取締役の職務執行を監視するとともに、専門分野からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

また、社外監査役は、監査役会において経営監査グループからの監査実施報告を受けるとともに、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正及び内部統制の整備状況に係る監視、検証を行っております。

なお、社外取締役および社外監査役の最近1年間の取締役会、監査役会への出席状況は下記の通りであります。

	取締役会（26回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外取締役 佐伯 浩	18	94.7	-	-
社外監査役 高嶋 智	26	100.0	13	100.0
社外監査役 伊東 和範	26	100.0	13	100.0

（注）社外取締役佐伯浩氏は、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会において選任されており、同氏就任後の取締役会開催回数は19回であります。取締役佐々木亮子氏は、平成27年5月26日開催の第54期定時株主総会において選任されており、当事業年度での取締役にはあたらないため、記載しておりません。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金 (引当金繰入 額を含む)	
取締役 (社外取締役を除く)	227	187	17	22	11
監査役 (社外監査役を除く)	18	15	1	1	3
社外役員	7	6	1	0	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

その他定款で定めている事項

イ．役員の定数

当社は、取締役は20名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．役員選任の決議要件

当社は、役員を選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を要する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ラルズについては以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額 1,732百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（平成26年2月28日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,291,856	246	取引関係の強化のため
㈱北洋銀行	627,000	240	取引関係の強化のため
アクシアルリテイリング㈱	31,000	47	同業他社の調査研究のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,400	38	取引関係の強化のため
第一生命保険㈱	8,800	13	取引関係の強化のため
ブルドックソース㈱	40,118	7	取引関係の強化のため
雪印メグミルク㈱	4,000	5	取引関係の強化のため
大王製紙㈱	4,000	4	取引関係の強化のため
中道リース㈱	20,000	3	取引関係の強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,250	1	取引関係の強化のため

当事業年度（平成27年2月28日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,291,856	365	取引関係の強化のため
㈱北洋銀行	627,000	293	取引関係の強化のため
アクシアルリテイリング㈱	31,000	95	同業他社の調査研究のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,400	39	取引関係の強化のため
第一生命保険㈱	8,800	15	取引関係の強化のため
ブルドックソース㈱	42,538	9	取引関係の強化のため
雪印メグミルク㈱	4,000	6	取引関係の強化のため
中道リース㈱	20,000	5	取引関係の強化のため
大王製紙㈱	4,000	4	取引関係の強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,250	1	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である(株)福原については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
貸借対照表計上額 691百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（平成26年2月28日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セコム(株)	15,190	87	取引関係の強化のため
(株)アインファーマシーズ	9,000	39	取引関係の強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	196,800	37	取引関係の強化のため
(株)トヨタ自動車	2,580	15	取引関係の強化のため
中道リース(株)	76,800	14	取引関係の強化のため
(株)カナモト	3,146	9	取引関係の強化のため
(株)共成レンテム	6,456	7	取引関係の強化のため
東洋シャッター(株)	10,000	6	取引関係の強化のため
(株)あらた	2,200	0	取引関係の強化のため
(株)スーパー大栄	1,000	0	取引関係の強化のため

当事業年度（平成27年2月28日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セコム(株)	15,190	113	取引関係の強化のため
(株)アインファーマシーズ	18,000	83	取引関係の強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	196,800	55	取引関係の強化のため
(株)トヨタ自動車	2,580	20	取引関係の強化のため
中道リース(株)	76,800	20	取引関係の強化のため
(株)カナモト	3,146	10	取引関係の強化のため
東洋シャッター(株)	10,000	8	取引関係の強化のため
(株)共成レンテム	6,456	7	取引関係の強化のため
(株)あらた	2,200	0	取引関係の強化のため
(株)スーパー大栄	1,000	0	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額 21百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（平成26年2月28日）

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものは、ありません。

当事業年度（平成27年2月28日）

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものは、ありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	13	-	17	-
連結子会社	35	-	35	-
計	48	-	52	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 24,823	3 34,140
受取手形及び売掛金	2,280	2,133
たな卸資産	1 13,045	1 14,126
繰延税金資産	1,389	1,335
その他	5,938	6,823
貸倒引当金	8	58
流動資産合計	47,468	58,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 98,882	3 110,766
減価償却累計額及び減損損失累計額	60,185	68,870
建物及び構築物(純額)	38,697	41,895
土地	3 60,924	3 65,889
リース資産	3,422	7,889
減価償却累計額	994	1,650
リース資産(純額)	2,427	6,238
建設仮勘定	303	600
その他	18,417	20,213
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,947	17,065
その他(純額)	3,470	3,147
有形固定資産合計	105,824	117,771
無形固定資産		
のれん	356	569
ソフトウェア	812	755
その他	304	429
無形固定資産合計	1,473	1,755
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 3,062	2, 3 3,864
長期貸付金	91	492
繰延税金資産	3,670	3,734
敷金及び保証金	14,602	13,706
その他	1,738	1,547
貸倒引当金	367	18
投資その他の資産合計	22,797	23,327
固定資産合計	130,095	142,854
資産合計	177,564	201,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 24,336	3 27,587
短期借入金	3 5,145	3 5,362
リース債務	493	850
未払金	5,253	4,618
未払費用	2,346	3,128
未払法人税等	2,764	3,593
未払消費税等	610	2,560
賞与引当金	2,066	2,155
ポイント引当金	475	1,864
その他	3 1,667	3 1,971
流動負債合計	45,159	53,693
固定負債		
長期借入金	3 7,525	3 8,078
リース債務	2,110	5,679
繰延税金負債	11	33
退職給付引当金	3,252	-
退職給付に係る負債	-	4,302
役員退職慰労引当金	1,058	1,145
長期預り保証金	3 5,944	3 5,844
資産除去債務	2,207	2,913
その他	275	247
固定負債合計	22,385	28,245
負債合計	67,544	81,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	20,683	23,603
利益剰余金	69,714	77,000
自己株式	643	2,253
株主資本合計	109,753	118,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265	521
退職給付に係る調整累計額	-	580
その他の包括利益累計額合計	265	59
少数株主持分	-	1,126
純資産合計	110,019	119,417
負債純資産合計	177,564	201,356

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	454,391	470,310
売上原価	345,328	355,629
売上総利益	109,063	114,681
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	5,512	5,343
店舗賃借料	6,951	6,992
役員報酬	644	715
給料及び手当	38,630	41,291
賞与引当金繰入額	2,345	2,414
役員退職慰労引当金繰入額	59	73
ポイント引当金繰入額	3,999	6,053
退職給付費用	1,052	1,011
水道光熱費	7,871	8,609
租税公課	1,969	2,001
減価償却費	5,251	5,540
のれん償却額	548	484
その他	20,790	21,437
販売費及び一般管理費合計	95,628	101,968
営業利益	13,435	12,712
営業外収益		
受取利息	90	87
受取配当金	73	83
持分法による投資利益	11	30
業務受託料	460	486
ポイント収入額	204	257
貸倒引当金戻入額	-	360
その他	682	827
営業外収益合計	1,523	2,134
営業外費用		
支払利息	199	179
ポイント引当金繰入額	-	300
その他	71	76
営業外費用合計	270	556
経常利益	14,688	14,290
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,475
段階取得に係る差益	-	430
その他	4	27
特別利益合計	4	2,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別損失		
固定資産除売却損	1 161	1 169
減損損失	2 362	2 909
課徴金	3 1,287	-
その他	132	142
特別損失合計	1,943	1,221
税金等調整前当期純利益	12,749	16,003
法人税、住民税及び事業税	5,732	6,063
法人税等調整額	642	416
法人税等合計	6,374	6,479
少数株主損益調整前当期純利益	6,375	9,523
少数株主利益	-	48
当期純利益	6,375	9,475

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,375	9,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	255
その他の包括利益合計	124	255
包括利益	6,499	9,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,499	9,730
少数株主に係る包括利益	-	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	20,683	65,595	639	105,638
当期変動額					
剰余金の配当			2,256		2,256
当期純利益			6,375		6,375
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,119	3	4,115
当期末残高	20,000	20,683	69,714	643	109,753

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	141	-	141	-	105,779
当期変動額					
剰余金の配当					2,256
当期純利益					6,375
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	-	124	-	124
当期変動額合計	124	-	124	-	4,240
当期末残高	265	-	265	-	110,019

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	20,683	69,714	643	109,753
当期変動額					
剰余金の配当			2,198		2,198
当期純利益			9,475		9,475
自己株式の取得				2,490	2,490
自己株式の処分				880	880
株式交換による増加		2,920			2,920
その他			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,920	7,286	1,610	8,596
当期末残高	20,000	23,603	77,000	2,253	118,350

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	265	-	265	-	110,019
当期変動額					
剰余金の配当					2,198
当期純利益					9,475
自己株式の取得					2,490
自己株式の処分					880
株式交換による増加					2,920
その他					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	255	580	325	1,126	801
当期変動額合計	255	580	325	1,126	9,398
当期末残高	521	580	59	1,126	119,417

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年3月1日	(自	平成26年3月1日
	至	平成26年2月28日)	至	平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		12,749		16,003
減価償却費		5,251		5,540
減損損失		362		909
負ののれん発生益		-		2,475
段階取得に係る差損益(は益)		-		430
のれん償却額		548		484
受取利息及び受取配当金		164		170
支払利息		199		179
課徴金		1,287		-
固定資産除売却損益(は益)		161		168
投資有価証券売却損益(は益)		-		13
投資事業組合運用損益(は益)		8		11
持分法による投資損益(は益)		11		30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		45		21
退職給付引当金の増減額(は減少)		35		-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		-		84
賞与引当金の増減額(は減少)		75		7
貸倒引当金の増減額(は減少)		3		310
ポイント引当金の増減額(は減少)		39		1,385
売上債権の増減額(は増加)		357		336
たな卸資産の増減額(は増加)		655		201
その他の流動資産の増減額(は増加)		283		777
仕入債務の増減額(は減少)		545		639
その他の流動負債の増減額(は減少)		393		133
未払消費税等の増減額(は減少)		8		1,950
差入保証金の増減額(は増加)		11		26
その他		16		37
小計		20,003		23,325
利息及び配当金の受取額		107		124
利息の支払額		179		157
課徴金の支払額		1,287		-
法人税等の支払額		6,585		5,528
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,057		17,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	50
定期預金の払戻による収入	737	684
有形固定資産の取得による支出	4,143	6,681
有形固定資産の売却による収入	36	-
無形固定資産の純増減額（は増加）	307	268
投資有価証券の売却による収入	2	36
投資有価証券の取得による支出	101	5
貸付けによる支出	2	3,087
貸付金の回収による収入	13	39
差入保証金の差入による支出	238	326
差入保証金の回収による収入	1,080	1,629
預り保証金の返還による支出	806	584
預り保証金の受入による収入	238	196
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,575
資産除去債務の履行による支出	87	37
その他	315	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,262	3,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,650	370
長期借入れによる収入	5,700	2,200
長期借入金の返済による支出	5,846	1,969
自己株式の取得による支出	3	2,165
配当金の支払額	2,255	2,196
その他	440	582
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,496	4,344
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,299	9,952
現金及び現金同等物の期首残高	18,989	23,288
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,288	1 33,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東ラルズ、(株)道南ラルズ、(株)イワイ、(株)エルディ、(株)東光ストア、(株)ユニバース、(株)ドラッグ・ユー、ユニバース興産(株)、(株)篠原商店、(株)ジョイス、(株)ベルプラス、(株)ビッグハウス、ベルセンター

(注) (株)ベルプラス、(株)ビッグハウス及びベルセンターは平成26年9月1日の株式交換に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、(株)リッツコーポレーション及びF I N I(株)は、連結子会社である(株)ユニバースが当連結会計年度に完全子会社化したことにより、両社を連結の範囲に含めておりましたが、平成26年9月1日に(株)ユニバースに吸収合併されたため、両社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス・フーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

(株)北海道シジシー、(株)東北シジシー

(注) 当連結会計年度より、平成26年9月1日の(株)ベルプラスとの株式交換に伴い、同社の関連会社である(株)東北シジシーを持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス・フーズ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

その他の有形固定資産 2～34年
無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては振当処理の条件を充たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

b. ヘッジ手段 ... 通貨スワップ

ヘッジ対象 ... 外貨建金融債務

ヘッジ方針

金利スワップ取引は変動金利を固定金利に変換するため、通貨スワップ取引は為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の条件を充たしているため、通貨スワップ取引は振当処理の条件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,302百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が580百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は10.44円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金による純増減額(は増加)」に含めておりました「貸付けによる支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金による純増減額(は増加)」に表示していた10百万円は、「貸付けによる支出」2百万円、「貸付金の回収による収入」13百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
商品	12,972百万円	14,008百万円
貯蔵品	73 "	118 "

2. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	222百万円	510百万円

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
現金及び預金	50百万円	50百万円
建物及び構築物	6,616 "	7,151 "
土地	16,481 "	18,583 "
投資有価証券	2 "	2 "
計	23,150百万円	25,787百万円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
買掛金	1百万円	1百万円
短期借入金	1,637 "	2,009 "
その他流動負債	19 "	14 "
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金含む)	4,140 "	2,896 "
長期預り保証金 (1年以内返済予定長期預り保証金含む)	683 "	635 "
計	6,482百万円	5,557百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

除却損

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
建物及び構築物	99百万円	139百万円
ソフトウェア	2 "	0 "
その他	14 "	17 "
計	117百万円	157百万円

売却損

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
建物及び構築物	19百万円	10百万円
土地	24 "	-
リース資産	-	1 "
計	43百万円	11百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等・土地	道東地区	108百万円
店舗等	建物等	道北地区	38 "
店舗等	建物等・土地	東北地区	215 "
合計			362百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

	建物等	土地	合計
店舗等	141百万円	221百万円	362百万円

(4) 資産をグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等・土地	道央地区	106百万円
店舗等	建物等・土地	道東地区	121 "
店舗等	建物等・土地	道北地区	73 "
店舗等	建物等・土地	東北地区	608 "
合計			909百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

	建物等	土地	合計
店舗等	742百万円	167百万円	909百万円

(4) 資産をグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

3. 課徴金

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社の連結子会社である㈱ラルズは、公正取引委員会より、平成25年7月3日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

その後、その内容を十分に精査し対応を検討した結果、前連結会計年度において、当該課徴金納付額12億87百万円を特別損失として計上しております。

なお、平成25年7月16日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、同年7月25日付で審判請求をいたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	181百万円	412百万円
組替調整額	- "	13 "
税効果調整前	181百万円	399百万円
税効果額	56 "	144 "
その他有価証券評価差額金	124 "	255 "
その他の包括利益合計	124百万円	255百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,591,438	-	-	55,591,438
合計	55,591,438	-	-	55,591,438
自己株式				
普通株式(注)1, 2	565,064	1,927	42	566,949
合計	565,064	1,927	42	566,949

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加1,927株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少42株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月23日 定時株主総会	普通株式	1,155	21	平成25年 2月28日	平成25年 5月24日
平成25年10月15日 取締役会	普通株式	1,100	20	平成25年 8月31日	平成25年11月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	利益剰余金	20	平成26年 2月28日	平成26年 5月28日

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,591,438	1,059,030	-	56,650,468
合計	55,591,438	1,059,030	-	56,650,468
自己株式				
普通株式(注)2, 3	566,949	1,152,888	650,000	1,069,837
合計	566,949	1,152,888	650,000	1,069,837

- (注) 1. 発行済株式の普通株式数の増加1,059,030株は、㈱ベルプラスとの株式交換によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の増加1,152,888株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,151,800株及び単元未満株式の買取りによる増加1,088株であります。
3. 自己株式の普通株式数の減少650,000株は、㈱ベルプラスとの株式交換によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	20	平成26年2月28日	平成26年5月28日
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	1,097	20	平成26年8月31日	平成26年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,222	利益剰余金	22	平成27年2月28日	平成27年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	24,823百万円	34,140百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,538 "	903 "
その他	3 "	3 "
現金及び現金同等物	23,288百万円	33,240百万円

2. 株式交換及び株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式交換により㈱ベルプラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,290百万円
固定資産	9,221 "
流動負債	7,858 "
固定負債	1,667 "
少数株主持分	1,223 "
段階取得に係る差益	430 "
負ののれん発生益	2,475 "
子会社株式の取得価額	3,856百万円
子会社の現金及び現金同等物	5,809 "
株式交換による株式の交付額 (自己株式交付額)	3,800 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	880 "
	5,753百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	818	228	-	589
有形固定資産その他	420	392	-	28
無形固定資産その他	-	-	-	-
合計	1,238	620	-	618

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	818	269	-	548
合計	818	269	-	548

未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	60	32
1年超	647	614
合計	707	647

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	193	99
減価償却費相当額	158	69
支払利息相当額	42	39

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	517	511
1年超	6,967	6,691
合計	7,484	7,202

上記金額に含めて記載している条件付解約可能な契約に係る未経過リース料 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	355	355
1年超	4,954	4,562
合計	5,310	4,918

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資については短期的な安全性の高い金融商品で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券である株式は市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,823	24,823	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,280	2,280	-
(3) 投資有価証券（*2）	1,189	1,189	-
(4) 敷金及び保証金	14,966	12,017	
貸倒引当金（*1）	360		
	14,606	12,017	2,588
資産 計	42,899	40,311	2,588
(1) 買掛金	24,336	24,336	-
(2) 短期借入金	3,200	3,200	-
(3) 長期借入金（*3）	9,470	9,460	10
(4) 長期預り保証金	6,212	5,539	673
負債 計	43,220	42,536	683

（*1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）投資有価証券には有価証券（その他流動資産）の残高3百万円を含めて表示しております。

（*3）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,140	34,140	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,133	2,133	-
(3) 投資有価証券（*2）	1,714	1,714	-
(4) 敷金及び保証金	14,566	12,349	2,217
資産 計	52,556	50,338	2,217
(1) 買掛金	27,587	27,587	-
(2) 短期借入金	3,620	3,620	-
(3) 長期借入金（*1）	9,821	9,816	4
(4) 長期預り保証金	6,136	5,965	170
負債 計	47,165	46,990	175

（*1）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）投資有価証券には有価証券（その他流動資産）の残高3百万円を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金には1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	1,654	1,644
非連結子会社及び関連会社株式	222	510

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,823	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,280	-	-	-
敷金及び保証金	839	2,870	1,689	9,566
合計	27,944	2,870	1,689	9,566

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,133	-	-	-
敷金及び保証金	860	2,573	1,904	9,228
合計	37,134	2,573	1,904	9,228

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,945	1,324	4,349	836	494	520
合計	5,145	1,324	4,349	836	494	520

当連結会計年度（平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,620	-	-	-	-	-
長期借入金	1,742	4,207	2,806	514	487	62
合計	5,362	4,207	2,806	514	487	62

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,122	743	379
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	32	26	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,155	769	385
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	31	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3	3	0
	小計	33	35	1
合計		1,189	805	383

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,654百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,618	849	769
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	42	26	16
	小計	1,661	875	785
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	55	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3	3	0
	小計	53	59	6
合計		1,714	935	779

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,644百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	0	-

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	36	13	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36	13	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成26年2月28日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けており、一部の連結子会社については退職一時金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

(1) 退職給付債務	12,877
(2) 年金資産	8,922
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	3,955
(4) 未認識数理計算上の差異	867
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	3,087
(6) 前払年金費用	164
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	3,252

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

(1) 勤務費用	809
(2) 利息費用	175
(3) 期待運用収益(減算)	185
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	254
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	1,052

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主に1.4%

(3) 期待運用収益率

主に3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主に10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)東光ストア、(株)道東ラルズ、(株)道南ラルズ、(株)エルディの8社は、退職金制度として、積立型の確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けております。また、(株)ユニバースにおいては、積立型の確定給付企業年金制度(ポイント制)、その他の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,877百万円
勤務費用	845 "
利息費用	180 "
数理計算上の差異の発生額	912 "
退職給付の支払額	568 "
企業結合による増減額	319 "
退職給付債務の期末残高	14,565百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,922百万円
期待運用収益	221 "
数理計算上の差異の発生額	682 "
事業主からの拠出額	931 "
退職給付の支払額	494 "
年金資産の期末残高	10,263百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,990百万円
年金資産	10,263 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,726 "

非積立型制度の退職給付債務	1,575 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,575 "

退職給付に係る負債	4,302 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,302百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	845百万円
利息費用	180 "
期待運用収益	221 "
数理計算上の差異の費用処理額	205 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,011百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	701百万円
合計	701 "

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17.7%
株式	33.5 "
生命保険一般勘定	44.6 "
その他	4.2 "
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 主に0.8%
長期期待運用収益率 3.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,169百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- "	1,212 "
減損損失	837 "	981 "
貸倒引当金	131 "	20 "
役員退職慰労引当金	387 "	414 "
減価償却超過額	1,433 "	1,758 "
土地評価差額	3,990 "	4,546 "
賞与引当金	780 "	760 "
未払事業税等	230 "	261 "
ポイント引当金	179 "	608 "
資産除去債務	783 "	991 "
税務上の繰越欠損金	949 "	1,061 "
その他	1,306 "	1,529 "
繰延税金資産小計	12,180百万円	14,146百万円
評価性引当額	3,148百万円	4,874百万円
繰延税金資産合計	9,031百万円	9,271百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	2,979百万円	3,058百万円
資産除去債務に対応する除去費用	284 "	294 "
その他	720 "	883 "
繰延税金負債合計	3,983百万円	4,236百万円
繰延税金資産の純額	5,048百万円	5,035百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,389百万円	1,335百万円
流動負債 - その他	- "	2 "
固定資産 - 繰延税金資産	3,670 "	3,734 "
固定負債 - 繰延税金負債	11 "	33 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.7 %	37.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	7.0
住民税均等割額	1.8	1.5
税効果未認識の税務調整項目	4.2	3.8
連結による調整項目	9.6	7.6
その他	0.8	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0 %	40.5 %

(法人税等の税率の変更)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることになりました。これに伴い、平成28年2月29日終了連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び負債を計算する法定実効税率が従来の37.7%から35.3%に変更されます。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(決算日後の法人税等の税率の変更)

また、平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成29年2月28日終了連結会計年度に回収または支払が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.3%から32.8%に、平成30年2月28日終了連結会計年度以降に回収または支払が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.3%から32.0%に変更されます。

この結果、翌連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は291百万円減少し、その他有価証券評価差額金が23百万円、法人税等調整額が315百万円、それぞれ増加します。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、平成26年9月1日付で㈱ベルプラスの普通株式を株式交換により取得いたしました。これにより、㈱ベルプラス及び同社の子会社である㈱ビッグハウス並びにベルセンターを連結子会社にしております。また、同社の関連会社である㈱東北シジシーを持分法適用関連会社にしております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ベルプラス
事業の内容	岩手県及び宮城県における食品スーパーマーケット経営
被取得企業の名称	株式会社ビッグハウス
事業の内容	スーパーマーケットの店舗デザインに関する企画立案及び使用権の提供事業など
被取得企業の名称	協同組合ベルセンター
事業の内容	共同施設の運営、管理など

(2) 企業結合を行った主な理由

北海道及び北東北を中心に食品スーパーマーケット事業を展開する当社グループと、岩手県及び宮城県で食品スーパーマーケット事業を展開する㈱ベルプラスが、対等の精神に基づき、両者グループの経営資源と経営手法を融合し、一層の競争力強化を図るとともに、当社グループの東北エリアにおける営業体制を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成26年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社ベルプラス	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%
株式会社ビッグハウス	
企業結合直前に所有していた議決権比率	4.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	18.7%
取得後の議決権比率	22.9%
協同組合ベルセンター	
企業結合直前に所有していた議決権比率	25.6%
企業結合日に追加取得した議決権比率	16.8%
取得後の議決権比率	42.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成27年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価 571百万円

企業結合日に取得した株式の対価 3,800 "

取得に直接要した費用 55 "

取得原価 4,428百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

(株)ベルプラスの普通株式 1株 : 当社の普通株式 37株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び(株)ベルプラスがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社(以下「デロイト トーマツ」という。)を、(株)ベルプラスは株式会社辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社(以下「辻・本郷」という。)を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

デロイト トーマツは、当社及び(株)ベルプラスの普通株式について、市場株価法並びにディスカウント・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という。)による算定を行いました。

辻・本郷は、当社及び(株)ベルプラスの普通株式について、類似会社比較法並びにDCF法による算定を行いました。

当社及び(株)ベルプラスは、上記第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、並びに株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、上記(1)の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成26年5月14日開催の両社取締役会で承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

(3) 交付した株式数

普通株式 1,709,030株(うち自己株式割当交付数 650,000株)

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

430百万円

なお、当該金額は連結損益計算書上、特別利益に段階取得に係る差益として計上しております。

6. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

2,475百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,290百万円

固定資産 9,221 "

資産合計 17,512百万円

流動負債 7,858百万円

固定負債 1,667 "

負債合計 9,526百万円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難なため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
各物件毎に使用見込期間を見積り、使用期間(主として20~34年)に対応する割引率(主として2.0~2.4%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	2,240百万円	2,221百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27 "	130 "
企業結合による増加額	- "	561 "
時の経過による調整額	42 "	45 "
資産除去債務の履行による減少額	89 "	45 "
期末残高(注)	2,221百万円	2,913百万円

(注) 1. 前連結会計年度の期末残高には流動負債の部その他(資産除去債務)の残高14百万円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度まで、当社グループの事業セグメントは「小売事業」と「その他」の事業に区分してありましたが、「その他」の事業の売上高及び利益に重要性が乏しく、また、経営統合等による今後の事業展開を踏まえて事業別セグメントについて再検討した結果、「小売事業」を中心に事業拡大していくことが予想されることから、当連結会計年度より、報告セグメントについては、「小売事業」の単一セグメントに変更することといたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	453,098	1,293	454,391	-	454,391
セグメント間の内部売上高 又は振替高	729	1,973	2,702	2,702	-
計	453,827	3,266	457,094	2,702	454,391
セグメント利益	15,304	291	15,595	906	14,688
セグメント資産	176,331	1,490	177,822	258	177,564
その他の項目					
減価償却費	5,233	17	5,251	-	5,251
減損損失	362	-	362	-	362
のれんの償却額	548	-	548	-	548
受取利息	90	-	90	-	90
支払利息	199	-	199	-	199
持分法による投資利益	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,062	80	4,143	-	4,143

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

2. セグメント利益の「調整額」は、のれんの償却額及び全社費用であります。また、セグメント資産の「調整額」は、債権の消去額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
当期末残高	356	-	-	356

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	
1 株当たり純資産額	1,999円46銭	1 株当たり純資産額	2,128円27銭
1 株当たり当期純利益金額	115円86銭	1 株当たり当期純利益金額	171円03銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
当期純利益金額 (百万円)	6,375	9,475
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,375	9,475
期中平均株式数 (株)	55,025,375	55,401,183

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	3,620	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,945	1,742	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	493	850	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,525	8,078	0.48	平成28年3月1日～ 平成32年12月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,110	5,679	-	平成28年3月1日～ 平成47年2月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,274	19,971	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,207	2,806	514	487
リース債務	868	695	556	417

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	112,520	228,314	344,611	470,310
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,488	7,554	12,702	16,003
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,896	4,200	8,338	9,475
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	34.47	76.40	150.68	171.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	34.47	41.93	73.81	20.44

当社の連結子会社である㈱ラルズは、公正取引委員会より、平成25年7月3日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、平成25年7月16日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、同年7月25日付で審判請求をいたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	653	1,118
未収入金	640	1,587
短期貸付金	2,425	4,400
その他	1	16
流動資産合計	3,720	7,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	570	538
構築物	12	10
工具、器具及び備品	35	33
土地	380	380
リース資産	215	131
その他	-	0
有形固定資産合計	1,214	1,094
無形固定資産		
ソフトウェア	558	501
リース資産	25	8
無形固定資産合計	584	510
投資その他の資産		
関係会社株式	68,454	72,310
その他	35	36
投資その他の資産合計	68,489	72,346
固定資産合計	70,288	73,951
資産合計	74,008	81,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,250	10,650
リース債務	102	87
未払金	489	440
未払費用	5	7
未払法人税等	6	6
賞与引当金	37	47
ポイント引当金	456	1,718
その他	50	61
流動負債合計	9,399	13,019
固定負債		
長期借入金	2,800	4,800
リース債務	144	57
役員退職慰労引当金	115	129
その他	3	7
固定負債合計	3,063	4,993
負債合計	12,462	18,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	30,386	32,741
その他資本剰余金	154	719
資本剰余金合計	30,541	33,461
利益剰余金		
利益準備金	305	305
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	2,343	2,548
利益剰余金合計	11,648	11,853
自己株式	643	2,253
株主資本合計	61,546	63,060
純資産合計	61,546	63,060
負債純資産合計	74,008	81,074

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	1 4,405	1 4,548
売上総利益	4,405	4,548
販売費及び一般管理費	2 2,065	2 2,204
営業利益	2,339	2,343
営業外収益		
受取利息	1 8	1 10
ポイント収入額	1 4,034	1 6,229
その他	100	104
営業外収益合計	4,143	6,344
営業外費用		
支払利息	1 45	1 44
ポイント引当金繰入額	4,034	6,229
その他	0	2
営業外費用合計	4,080	6,276
経常利益	2,401	2,411
特別損失		
その他	2	-
特別損失合計	2	-
税引前当期純利益	2,399	2,411
法人税、住民税及び事業税	6	8
法人税等合計	6	8
当期純利益	2,393	2,402

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	30,386	154	30,541	305	9,000	2,206	11,511
当期変動額								
剰余金の配当							2,256	2,256
当期純利益							2,393	2,393
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	137	137
当期末残高	20,000	30,386	154	30,541	305	9,000	2,343	11,648

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	639	61,412	61,412
当期変動額			
剰余金の配当		2,256	2,256
当期純利益		2,393	2,393
自己株式の取得	3	3	3
自己株式の処分	0	0	0
当期変動額合計	3	133	133
当期末残高	643	61,546	61,546

当事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	30,386	154	30,541	305	9,000	2,343	11,648
当期変動額								
新株の発行		2,355		2,355				
剰余金の配当							2,198	2,198
当期純利益							2,402	2,402
自己株式の取得								
自己株式の処分			564	564				
当期変動額合計		2,355	564	2,920			204	204
当期末残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,548	11,853

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	643	61,546	61,546
当期変動額			
新株の発行		2,355	2,355
剰余金の配当		2,198	2,198
当期純利益		2,402	2,402
自己株式の取得	2,490	2,490	2,490
自己株式の処分	880	1,445	1,445
当期変動額合計	1,610	1,514	1,514
当期末残高	2,253	63,060	63,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～39年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	4～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

連結子会社において顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	2,490百万円	5,236百万円
短期金銭債務	8,250 "	10,650 "
長期金銭債務	100 "	100 "

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	4,405百万円	4,548百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,829 "	5,972 "

2. 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
役員報酬	196百万円	209百万円
給料及び手当	422 "	495 "
賞与引当金繰入額	37 "	47 "
退職給付費用	11 "	13 "
役員退職慰労引当金繰入額	23 "	23 "
租税公課	22 "	22 "
減価償却費	321 "	352 "
リース料	39 "	9 "
業務委託費	148 "	138 "
教育採用費	238 "	253 "
修繕費	101 "	111 "
支払報酬	33 "	28 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,282百万円、関連会社株式27百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式68,426百万円、関連会社株式27百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14百万円	16百万円
ポイント引当金	172 "	606 "
税務上の繰越欠損金	681 "	663 "
その他	315 "	322 "
繰延税金資産小計	1,183百万円	1,609百万円
評価性引当額	1,183 "	1,609 "
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.9	44.7
税効果未認識の税務調整項目	2.7	4.9
その他	1.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.4%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	570	-	-	32	538	211
	構築物	12	-	-	2	10	29
	工具、器具及び備品	35	16	-	17	33	76
	土地	380	-	-	-	380	-
	リース資産	215	-	-	83	131	296
	その他	-	0	-	0	0	0
	計	1,214	16	-	136	1,094	613
無形固定資産	ソフトウェア	558	141	-	198	501	555
	リース資産	25	-	-	17	8	76
	計	584	141	-	215	510	632

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	37	47	37	47
ポイント引当金	456	6,229	4,968	1,718
役員退職慰労引当金	115	23	9	129

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで																														
定時株主総会	毎年5月中																														
基準日	毎年2月末日																														
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日																														
1単元の株式数	100株																														
単元未満株式の買取り・買増し																															
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																														
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																														
取次所																															
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																														
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 ホームページアドレス http://www.arcs-g.co.jp																														
株主に対する特典	<p>毎年2月末日最終の株主及び実質株主に対し、下記の～のいずれか及び ホテル福原優待割引券を贈呈する。</p> <p>(1) ご優待の内容</p> <p>～のいずれかを選択、は贈呈 当社グループ商品券又はVJAギフトカード 青森県産りんご アップルジュース(250g×30本) ホテル福原優待割引券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>2,000円分</td> <td>約3kg</td> <td>1箱</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2,000円分</td> <td>約3kg</td> <td>1箱</td> <td>1枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1000株～4999株</td> <td>4,000円分</td> <td>約5kg</td> <td>2箱</td> <td>2枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5000株以上</td> <td>5,000円分</td> <td>約10kg</td> <td>2箱</td> <td>4枚</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ご利用の方法</p> <p>当社グループ商品券 当社グループ店舗において利用できる。 VJAギフトカード 全国のVJA加盟店にて利用できる。 ホテル福原優待割引券 ホテル福原において宿泊料金の50%割引及びホテル内施設における飲食料金の20%割引として利用できる。</p> <p>(3) 発送時期</p> <p>、、は7月上旬、及びは12月下旬の発送予定。</p> <p>(4) 有効期限</p> <p>当社グループ商品券又はVJAギフトカード 有効期限なし ホテル福原優待割引券 翌年の7月31日まで</p>	保有株式数						100株～499株	2,000円分	約3kg	1箱	-		500株～999株	2,000円分	約3kg	1箱	1枚		1000株～4999株	4,000円分	約5kg	2箱	2枚		5000株以上	5,000円分	約10kg	2箱	4枚	
保有株式数																															
100株～499株	2,000円分	約3kg	1箱	-																											
500株～999株	2,000円分	約3kg	1箱	1枚																											
1000株～4999株	4,000円分	約5kg	2箱	2枚																											
5000株以上	5,000円分	約10kg	2箱	4枚																											

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度 第53期) (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

平成26年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第54期第1四半期) (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

平成26年7月15日関東財務局長に提出

(第54期第2四半期) (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

平成26年10月15日関東財務局長に提出

(第54期第3四半期) (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

平成27年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成26年6月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日)

平成26年8月14日関東財務局に提出

報告期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日)

平成26年11月7日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月26日

株式会社アークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークスの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アークスが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

株式会社アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石若	保志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関谷	靖夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂伸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内	基明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークスの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。